



下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条規定に基づいて告示します。

令和 3 年（2021 年）8 月 5 日

札幌市長 秋元克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目（札幌市役所本庁舎 5 階）

札幌市まちづくり政策局 総合交通計画部 都市交通課 都市交通係

電話 011-211-2492

E-mail sogokotsu-keiyaku@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

大通バスセンター施設保守業務

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による

(3) 履行期間 令和 3 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで

(4) 入札方法 月額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(5) 平成 30～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「役務（一般サービス業）」、中分類「建物設備等保守管理業」、小分類「電気設備保守業」「機械設備保守業」「消防設備保守点検業」のいずれにも登録されている者であること。

(6) 平成 28 年度から令和 3 年度の間（告示日までに完了しているもの）に、消防法に定める防火対象物であって延べ床面積 1 万平方メートル以上の建築物における建物設備保守業務（換気設備、空調設備、衛生設備、動力設備、照明設備及び防災設備を含む管理面積 1 万平方メートル



以上の設備総合管理業務に限る。) を元請けとして履行した実績があること。

- (7) 平成 30～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、所在地区分が「市内」に登録されていること。
- (8) 建設業法に基づく電気工事業及び管工事業の許可を有すること。
- (9) 本業務に従事する業務責任者は、本業務に必要な資格（仕様書に定める「法定資格等」に掲げるいずれかの資格）を有する者で、消防法に定める防火対象物に該当する建物の設備保守業務（換気設備、空調設備、衛生設備、動力設備、照明設備及び防災設備を含む設備総合管理業務に限る。）において 10 年以上の実務経験を有し、本業務の専任として配置できること。

4 入札書の提出方法等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記 1 に同じ。なお、入札説明書は下記 URL のホームページからもダウンロードできる。
<http://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/nyusatsu/ippankyouousou.html>
- (2) 入札書の受領期限
令和 3 年 9 月 1 日（水）11 時 00 分（送付による場合は前日必着）
- (3) 開札の日時及び場所
令和 3 年 9 月 1 日（水）11 時 50 分
札幌市役所本庁舎 5 階 総合交通計画部会議室
- (4) 入札書の提出方法
別紙の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

5 入札手続き等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要。ただし、札幌市契約規則第 25 条の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 入札の無効
本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札、札幌市競争入札参加者心得（平成 15 年 9 月 10 日管財部長決裁）に反する入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 最低制限価格の設定 有
- (6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者の入札参加資格について審査（事後審査方式）する。

落札候補者は、入札説明書に示すとおり、上記 3 の入札参加資格を有することを証する書類を提出しなければならない。電子メールにより提出する場合、事前に契約担当部局に電子メールにて提出することを申し出たうえで、差出人アドレスは札幌市競争入札参加資格（物

品・役務)に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者による入札を入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者のした入札を無効とし、次順位者を新たな落札候補者として上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (7) 詳細は入札説明書による。